

平成24年11月定例会 県土整備委員会(付託)

平成24年12月3日(月)

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(10時47分)

これより、県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 県土整備部の自己点検による平成24年度事業の見直し状況について(資料①)
- 歩道橋ネーミング・ライツ事業におけるパートナー企業の決定について(資料②)

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

2点、御報告させていただきます。

まず1点目は、県土整備部の自己点検による平成24年度事業の見直し状況についてでございます。

お手元の資料(その1)でございますが、予算編成に入る前段階として、県土整備部が所管する事業のうち政策的なすべての継続事業について自己点検を行い、来年度における各事業の方向性をみずから検討しております。自己点検を行った130事業について、現時点における来年度の見通しは3の自己点検結果(来年度の見直しの方向性)に記載のとおりであり、主なものは3ページ目以降にお示ししております。これから本格化する予算編成に活用するため、委員会での御論議を通して、議会から御意見をいただき、編成作業を進めてまいりたいと考えております。

第2点目は、歩道橋ネーミング・ライツ事業におけるパートナー企業の決定についてでございます。

お手元の資料(その2)でございますが、県が管理する歩道橋につきまして、本年度からネーミング・ライツ制度を導入し、パートナー企業を募集したところ、昭和町1丁目歩道橋に2者から応募があり、徳島県ネーミング・ライツ制度パートナー企業選定委員会で審査した結果、パートナー企業を有限会社南光に決定いたしました。このたびのネーミング・ライツは、歩道橋の桁部分に愛称などを標示するものであり、施設命名権料は3年間で63万円、愛称は南光テクノストラクチャーとなっており、来年1月中には歩道橋に標示する予定となっております。

報告については、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

笠井委員長

以上で報告は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

岡委員

済みませんが1点だけ。確認のような形になってしまうと思うのですが、9月議会でも質問させていただいた鉄道高架について、ちょっとお聞きします。

どのような形でやったのかわからないのですが、11月に1回、徳島市と話し合いというか、協議をされたというようなことをお聞きしております。そのときにどのような話をされたのかということと、そこで9月議会でのさまざまな議論というものを反映して、何か具体的な提案などがありましたら、ちょっとその内容について説明していただきたいと思います。

木具都市形成担当室長

ただいま、委員から鉄道高架に関する徳島市の協議の内容について御質問をいただきました。

徳島市に対しては、昨年8月から鉄道高架の一部区間の先行施行による早期実現につきまして、県のほうから提案していましたが、さきの9月定例会の御議論を踏まえ、その内容を徳島市のほうにお伝えするとともに、新町川周辺の高架化につきまして、11月16日から協議を開始したところでございます。この協議の場におきまして、施行手順から考えられる高架の手法などの説明をするとともに、今後はより具体的な案を県のほうからお示しすること、また、まちづくりの観点から交差する市道の幅や高さに関し、どのように計画するのかといったことについて、徳島市に検討の依頼をしたところでございます。今後、経費の削減を図りつつ、早期に事業効果を発現させるため、徳島市を初め、関係する機関と協議を重ね、合意形成を図ってまいりたいというふうに考えております。

岡委員

前回、竹内委員からもお話がありましたが、新町橋あたりについては、一応高架化の方向で進めていただいているという認識でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

その確認だけです。防災・減災の観点、将来の徳島の地域づくり、まちづくりという観点からしても非常に重要な事業ですので、お互いに合意をしっかりととりながら協議を進めていただきたいと思います。

黒川委員

ことしの3月に「とくしま汚水処理構想2011」というものが出ています。この汚水処理構想の問題ですが、端的に言いますと、本県の平成22年度末の汚水処理人口普及率は49.4%で、9年連続全国最下位と冊子に書かれているわけです。全国平均の汚水処理人口

普及率は平成22年度末は86.9%、平成23年度末は87.6%。本県の平成23年度末の汚水処理人口普及率も少しはよくなっていますが、10年連続全国最下位になっているのではないかと思います。いかがですか。

川端下水環境課長

黒川委員御指摘のとおり、平成22年度末の汚水処理人口普及率に関しましては、全国平均で86.9%、本県は49.4%となっています。平成23年度につきましては、全国平均は87.6%、本県は51.1%となっています。

黒川委員

ことしの3月に汚水処理構想ということで出たわけではありますが、平成23年度の実績を踏まえても現時点で全国最下位である。この汚水処理人口普及率について、全国最下位をずっと堅持しているわけです。この問題について、私もはたから担当者の皆さんを見てきて、いろいろ悪戦苦闘しながら頑張っているということは承知しております。徐々に改善していますが、全国平均が87.6%で、本県は51.1%。私が県会議員になったころは和歌山県が最下位でしたが、いつの間にか徳島県は和歌山県に追い抜かれ、10年連続全国最下位になっています。汚水処理というのは、公共下水道から始まって、いろんなやり方があります。縦割りで言えば、国土交通省、農林水産省、環境省、総務省などのエリアがあります。汚水処理にはそういったいろいろなやり方がある。しかし、現在、県は縦割りで中で汚水処理をやっている、ここのエリアで言ったら公共下水道ということになります。その中で3.11の東日本大震災が起こった。液状化で汚水処理場が耐えられないという問題が起こって、ライフラインは大変なことになったわけです。3.11の東日本大震災以降、津波や地震のほか、液状化の問題もありますが、県議会でもこの問題は余り取り上げないわけです。そういった液状化の問題について、この汚水処理構想の中でどのように迎え撃つのかということになるわけですが、こういったことについてはいかがですか。

川端下水環境課長

委員から液状化の関係についての御質問をいただいております。

今回の汚水処理構想の策定に当たっては、東日本大震災の教訓を踏まえた汚水処理施設の整備を1つの項目に挙げまして、例えば、浄化槽で言えば、槽本体の浮上防止バンドによる固定やコンクリートボックス工法による強度の向上、また可とう継ぎ手による管接続、ブローアの高所設置などを構想の中で決めております。さらに下水道等につきましては、当然、東日本大震災においては、非常に大きな打撃を受けたということでございますので、現在、国のほうで下水道の津波浸水対策に関する指針というものをつくってございまして、それ以前の段階で技術検討委員会のほうから提案がありましたが、早期に下水処理場を復旧させるため、必ず確保すべき機能かどうかということをも可能な限りすみ分けをしまして、今後の施設整備に当たるように提言がなされたところでございます。こうしたことを踏まえまして、今回の汚水処理構想に反映させたというものであります。

黒川委員

この汚水処理構想は、3.11の教訓を踏まえて対策を練っているとのことですが、今までにでき上がっているものに対しては、現実にもこうにもならないわけであり、今後、全国最下位の脱出と同時に遅々として進まないこの問題をどう対応するかということ考えたとき、合併浄化槽や農業集落排水、林業集落排水、漁業集落排水やコミュニティ・プラントなど、いろいろあるのですが、どちらかといえば公共下水道を中心に進んできたと思うのですがいかがですか。

川端下水環境課長

黒川委員御指摘の公共下水道の優先整備でございますが、今回の汚水処理構想につきましては、市町村の構想を県が全体を取りまとめ、整備できる可能量を示したものでございます。ただ、この汚水処理構想については、当然、将来の社会情勢の変化あるいは人口減少時代や高齢化社会を踏まえ、そうした要素を組み入れた将来のあるべき姿というものを汚水処理構想に反映してございますので、今後ともこの汚水処理整備構想をもとに各市町村の整備は進んでいくものと考えているところでございます。

黒川委員

公共下水で言えば、今の段階では旧吉野川流域のはでき上がっているのですが、つなぎ込みが遅々として進んでいない。鳴門市、北島町、藍住町、板野町や徳島市も含め、つなぎ込みが進んでない。市町村の下水道へのつなぎ込みが進まなければ、独立採算のほうがあります赤字になり、うまくいかないという状況の中で、地元のほうではそれが進まず、いろいろ悪戦苦闘しているというお話も聞くわけです。さらに汚水処理を全国水準まで高めようとしたとき、もっと簡単に言えば合併浄化槽を進めるべきだという考え方もあるのですが、合併浄化槽をつくろうとしても下水道が通っていたら合併浄化槽をつくるのができない。設置することができない。つなぎ込みが進まない。公共下水道の独立採算の会計は、毎年赤字になっているというのを仄聞するわけです。そうした中で、今から公共下水道を進めようとしたら、やり方はいろいろありますが、今の状況を考えたら合併浄化槽をどんどん進めていくしかないと思うわけです。合併浄化槽のやり方については3つありますが、どのようなものでしょうか。

川端下水環境課長

合併処理浄化槽の整備推進につきまして、3つの方法があるという御指摘でございます。

1つは個人設置型ということで、個人が家屋を改築するとき、合併処理浄化槽も含め、その工事の申請をしていくというものがございます。

もう一方は、市町村が事業主体となって維持、管理も含め、市町村が適正管理するという市町村設置型整備事業というものがございます。

あと、もう一つについては、補助制度を受給せず、個人が設置するという3つのパター

ンに分かれるのではないかというふうに考えております。

黒川委員

合併浄化槽も個人設置型、市町村設置型やPFI方式の3つがあるということですが、最終段階できれいな水が流れるように行き届いた管理を行うためには、やっぱり市町村設置型もしくはPFI方式をやるべきではないかと思います。今の現状では、個人設置型は汚水が流れ出て、管理が行き届いてないという問題が多々あります。例えば、隣の人は全然管理をしてないが、片一方ではしっかり管理をして、お金も取られているというような意識もあるわけです。市町村設置型というのは、徳島県下で唯一、三好市井川町にできているわけですが、こういうやり方が一番いいと思います。全国最下位を脱出して、汚水をきれいに処理して吉野川や那賀川流域に流し込むといったことを進めるため、しっかり頑張っていただきたいと思うわけですが、これも進んでいないということで、どっちにしても今の段階では全国最下位。また、公共下水道は県土整備部、集落事業は農林水産部、合併浄化槽は県民環境部のほうになるということで、県の窓口が分かれているし、それを受けて市町村のほうもそういう分かれ方をしている中で、県や市町村の担当者も二、三年でかわる。処理構想を出して進めるという大ぶろしきはいいいのですが、県や市町村の担当者もかわる中で、実際、汚水処理をする人は、どこに言ったらいいのか、だれに対応を頼めばいいのかという問題になって、今の現状になっていると思います。この汚水処理をもっとスピードアップして進めるため、市町村との窓口を一本化して、県と市が一緒になって汚水処理を飛躍的に進めるべきだという考え方を二、三年ですが、私は委員会でやったことがあります。県が窓口を3つや4つも持っていれば、市町村も大体そういう形になっていると。この問題について、県も来年度の人事異動等も含め、窓口を一本化する。ワンパッケージ化することによって、市町村もそういうことになる。そして、どんなメニューでも市町村に対して指導、助言できるような形をつくり上げるべきだと思います。今10年連続で全国最下位が続いていますが、こういったことでもしなければ、次もその次もということになり、吉野川や那賀川などの河川が汚れていく。こういったことを何とかしなければ、いつまでも今の状態から脱することが難しいように思うわけですが、こういった観点での対応についてはいかがですか。

川端下水環境課長

黒川委員のほうから窓口を一本化してはどうかという質問に関しましては、今後普及率を高めていくため、さらには県民サービスの向上の観点から貴重な意見だと認識しているところでございます。現在、庁内には生活排水対策を担当する下水道所管の県土整備部、集落排水所管の農林水産部及び合併処理浄化槽を所管する県民環境部がございまして、これらの互いの連携を強めるため、また計画的かつ効率的な汚水処理整備を進め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ることを目的として、徳島県下水道等整備連絡調整会議を設置し、県内の汚水処理推進のための体制を整備しているところでございます。こうした中で、調整会議設置目的を達成するための施策の検討、また各汚水処理施設整備の進捗

状況や課題等について整理するとともに、今後の汚水処理整備の展開等について議論しているところでございます。さらには、これまで各担当部局がそれぞれ行っていた市町村担当者会議を一本化し、本年度より徳島県汚水処理担当者会議を開催しており、市町村から出されたさまざまな意見を集約し、施策に反映してまいりたいと考えております。今後とも本県汚水処理人口普及率と県民サービス向上に向け、生活排水対策を所管する関係各部局となお一層の連携に努めてまいりたいと考えているところでございます。

黒川委員

実際、県西部の三好市池田町は、公共下水道をやるということで、ずっと計画を持ち続けてきた。しかし、今度の汚水処理構想では、池田町は公共下水道から外れた。それは、幾らお金が要るかわからない。そして、どれだけの人がつなぎ込んでくれるのかわからない。そういった中で、会費だけおさめるだけではどうにもならないということで、公共下水道をやめた。そして、やるべきことは単独浄化槽、合併浄化槽ということに落ちつくわけですが、例えば、東みよし町でも下水道はできたが、つなぎ込みが進まない。先ほど言った旧吉野川もそういう形になっている。そういう意味の中で、今、ワンパッケージという話をしましたが、今の汚水処理状況を少しでも全国水準に近づけるため、しっかりやるべきだと思います。そのことについて、部長のほうからお答えをいただけたらと思います。

長野県土整備部次長

汚水処理の推進につきましては、下水道それから合併浄化槽と各市町村にまたがっておりますし、県でも各部局にいろいろまたがっておりますが、先ほどの課長の説明のとおり、ワンパッケージということで、なるべく情報を一元化いたしまして、市町村とも十分連携を密にとりまして、少しでも普及率が上がっていくように努めてまいりたいと考えております。

黒川委員

これはお金も要らないし、住民のニーズにもこたえ、自然環境もよくなるため、ぜひ積極的に対応していただけたらと思います。

次に、本会議の代表質問で庄野議員が質問しましたが、木造住宅の耐震の問題です。徳島県の状況を言いますと、平成16年から耐震診断が始まって、耐震診断のほうは結構進んできて、予算を上回るような執行率もあったわけですが、具体的に命を守る耐震改修の予算の執行率、達成率は非常に悪いということを本会議で質問されたと思います。新聞等でも耐震改修費がネックになっていると言われていたと思いますが、全国平均を見ても耐震改修費用は大体170万円ぐらいかかるということで、ちょっと厳しい状況であります。当初予算ベースに対し、耐震改修の実績がどのくらいになっているかという改修率については、平成16年からどうなっていますか。

松田建築指導室長

ただいま、黒川委員から耐震改修に係る実績率に関する御質問がございました。

平成16年から毎年度申し上げるということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

平成16年でございますが32%、平成17年は33%、平成18年が29%、平成19年が32%、平成20年が31%、平成21年が25%、平成22年は55%、平成23年度が42%となっております。

黒川委員

当初予算でどれだけの戸数というのを出して、それに対して今おっしゃったような数字であると。予算の執行率が悪い。達成率が悪いということをかながみたら、これは県内のある市でも一緒ですが、耐震改修が進まないため、次は予算を落とせと言って、予算額を落とすところがあるわけです。卑近な例で申しますと、私は平成16年に耐震診断を行ったわけですが、耐震改修をしようとしたら200万円を超し、300万円になるかもわからないと言われ、途中で挫折したわけですが、耐震診断のデータを持っていたため、今年度耐震改修を行いました。その費用が大体110万円だったわけですが、まけてくれて100万円になりました。そして、100万円のうち、県と市が60万円を出してくれました。県から40万円、三好市から20万円ということで、個人負担は40万円でありました。新聞によると、全国的に見ても自己負担が大体40万円から50万円であればやってもいいというようなアンケート結果が出ているわけであります。私も100万円のうち、60万円の補助が出て、40万円が自己負担ということで、きれいに耐震化できたわけです。そうした中で、大工は当然ですが、左官、電気屋、建具屋、畳屋等々、たかが100万円の工事で7つから8つのいろいろな業者が入ってきて、入れかわり立ちかわり耐震改修に携わっていただき、でき上がって安全・安心ということになるわけです。そうした意味で、たかが100万円の工事でこれだけの業者が来て、1業者当たり10万円になるのか、15万円になるのかわかりませんが、これを10カ所したら100万円以上になります。命を守るため、また景気浮揚にもなるため、耐震改修を進めることは大事です。耐震改修を進めるため、今年度から戸別訪問されるなど、皆さん方の頑張りはよくわかるのですが、高知県は耐震診断と耐震改修の中から耐震改修設計を抜いて行っている。高知県の実績はすごく、追加予算を組む必要があるくらい実績を伸ばしたわけですが、このことについては多分担当者は知っていると思います。そういったことも含め、耐震改修設計を耐震改修工事の中に組み込むのではなく、そこから抜き出して耐震設計を別にやるという方策で実績を伸ばしているということを考えたら、これを参考にしてやるべきではないかと思いますがいかがですか。

松田建築指導室長

ただいま、高知県で耐震改修の実績が近年非常に伸びているということで、改修設計に対する独立した補助及び先進県の事例を見習ってはどうかという御質問をいただきました。

委員御指摘のように、現在、高知県では耐震改修設計に対する独立した補助を実施しています。また、それとあわせて単独の業者あるいは建築士と工務店がペアとなったグループによりまして、耐震診断から設計工事までを合わせて実施しているという制度によって、

実績を伸ばしていると同っております。本県におきましては、耐震診断と耐震改修の業者を分けることによりまして、業者の選定や工事の内容、経費について住宅所有者に判断していただく際の選択の幅を広げ、透明性の向上を図っているところでございます。また、耐震改修工事を客観的に管理する耐震改修アドバイザーを県独自の制度として設けておりまして、耐震診断を行った診断員がそのままアドバイザーとして、施工業者が行う耐震改修の設計、施工が適切であるかどうかを工事途中と完了時にチェックするような制度をとっております。委員から御提案がございましたが、今後、高知県を初めとする他県の取り組み状況につきましても十分研究、分析し、診断から改修へスムーズにつながる手法については、さらに工夫を重ねてまいりたいと考えております。

黒川委員

代表質問でそういうことが明らかになりましたし、実績が伸びていると。徳島県の場合、耐震改修の予算を組んだが、予算の執行率が30%そこそこで推移している。予算根拠である耐震診断の戸数を落としたら実績は伸びるというような便法であれば、命を守ることはできません。旧耐震基準である昭和56年5月31日以前の木造住宅の戸数は9万戸ありますよね。耐震改修の実績は幾らですか。

松田建築指導室長

平成16年度以降、平成23年度末までの本格的な耐震改修につきましましては、それまでの累計が695戸となっております。それから、昨年度に制度を創設をいたしました住まいの安全・安心なリフォーム支援事業につきましましては、昨年度の実績が66戸となっております。

(「パーセントでいうと幾らですか」と言う者あり)

平成20年住宅・土地統計調査によりますと、旧耐震の木造住宅については徳島県下で9万100戸という数字が推計されてございますので、それに対しては0.9%弱というような数字になろうかと思えます。

黒川委員

1%を切っているということですか。これは大変な事態です。9万戸もあるのにまだ700戸や800戸というレベルなので、そうした意味でも飛躍的に進めるため、他県に学びながら今やっていることをさらにバージョンアップして命を守り、そしてそれが最終的には内需拡大にもつながると。今、個人業者などは本当に仕事がないと言って困っていますが、そこに対して仕事をつくる。そして、そのことに対して国、県、市町村挙げて行おうとしている。やろうと計画し、予算を組んでいるのに実績が伸びないということであれば、何をか言わんやでありますから、ぜひ、そういった意味で命を守り、内需拡大によって地域が潤うというような一石三鳥、四鳥、五鳥の話にもなります。そして、少ない金額であるため、耐震改修に大手は入ってこない。小さい業者しかできないため、いい意味で地域の活性化になるわけであります。私自身も平成16年に診断してから平成24年度まで捨ておいていたという自分のいろんな反省も含め、さらに一般の人に広めていくためにも頑張っ

ていただきたいということを申し上げて終わります。

岸本委員

それでは、予算編成の進捗等々について、何点かお伺いします。

まず、平成25年度の予算編成に向け、公共工事についてどのような進捗になっているのでしょうか。

中村県土整備政策課長

平成25年度の県予算編成に向け、今の状況に関する御質問かと思えます。

先般、予算編成方針が出まして、今現在、財政当局と担当レベルで協議を行っているところでございます。また、県土整備部の各課長から財政課長への予算説明、重点事業についての予算説明を行ったところでございます。今後、引き続き協議を行いまして、来年度の予算確保に向け、我々精いっぱい業務を進めてまいりたいと思っております。

岸本委員

わかりました。それでは、個別に何点かお尋ねしたいと思いますが、まず今年度当初予算の公共事業の一般財源の額は幾らですか。

中村県土整備政策課長

平成24年度当初予算の一般公共事業の一般財源の額でございますが、一般公共事業の予算額が当初予算におきまして229億円でございます。これに対しまして、一般財源は6億9,000万円というような状況でございます。

(「公共事業の一般財源ですか」と言う者あり)

はい。さらに内訳でございますが、国庫補助金が127億4,000万円、県債でございますが、こちらが約77億円というような状況でございます。

(「公共事業全体で言ってください。直轄事業も含めて」と言う者あり)

わかりました。公共事業全体の当初予算が376億6,000万円でございます。それで国庫補助金が175億4,000万円、それから県債でございますが、こちらが約139億円でございます。それで一般財源が約32億円という状況でございます。

岸本委員

それでは、各課のほうから個別に何点か教えていただきたいと思いますが、まずは環状道路。東、南、西と分けて、一般財源の額だけでいいです。それから県南の桑野道路、福井道路、また阿南－小松島間や徳島－鳴門間の高規格道路。ゼロでしたらゼロということで結構ですので、個別にちょっと数字をお願いします。

笠井委員長

小休します。(11時34分)

笠井委員長

再開します。(11時34分)

岸本委員

では、それは後ほどいただけたらと思います。公共事業の予算編成について、もう少し維持補修の額を積んでほしいというような要望を県民会議からしておりますので、このような質問をさせていただきました。

ちょっと視点を変えまして、国で先般決まりました平成24年度の経済対策第2弾に係る公共事業関係予算について、徳島県にも内示がございました。これに対して、国土交通省の関係で直轄事業が行われた場合の県費、一般財源は幾らになりますか。財源内訳はわかりますか。

中村県土整備政策課長

国の経済対策第2弾の中の直轄事業関係の御質問でございますが、今回の経済対策第2弾の中で、国土交通省関係の直轄事業の内示を受けておりません。失礼いたしました。今、国土交通省関係の直轄事業の内示を受けておりませんと申し上げましたが、訂正させていただきます。国の直轄河川維持修繕事業関係で、約6,700万円の内示を受けております。この事業につきましては、県の負担金はないということでお聞きしております。

岸本委員

先般、各議員のほうへファクスを送られていますが、このペーパーは違うのですか。

森県土整備政策課政策調査幹

先日出ました国の経済対策第2弾の予備費に係る直轄事業に関する御質問ですが、先ほど課長が申し上げたとおり、直轄河川維持修繕事業については6,700万円の内示がございました。この直轄維持修繕費につきましては、県の負担はございません。

岸本委員

済みません。私が勘違いしているのかもわかりませんが、県土整備政策課谷本課長補佐からファクスをいただき、国土交通省関係では、道路老朽化対策1億7,000万円、通学路整備1億2,000万円、社会資本整備総合交付金16億2,100万円という資料の提供がありました。これは県土整備部が発信したものではないのですか。

中村県土整備政策課長

議員に送付させていただいた資料というのは、記者への資料提供のものでございまして、これは県土整備政策課のほうから提示させていただきました。直轄河川維持修繕事業につきましては、国の直轄事業の表がございまして、表の欄外に記載させていただいております。

すが、「このほか、直轄河川維持修繕事業に6,700万円内示あり。」ということで書かせていただきました。

岸本委員

済みません。これについては内示がありましたが、河川だけを採用したということですか。とにかく、これはまだ内示ですので、最終の決定ではないとは思いますが、これがもし来れば、一般財源として幾ら必要になるのかということをもう一度お尋ねします。

中村県土整備政策課長

内示をいただいた今回の国土交通省補助事業関係の御質問かと思います。

今後、この内示を受けてまして、補正予算の計上に向けて準備を進めるところでございます。例えば、一般公共の関係でしたら一般公共事業債で、充当率が90%でございまして、残りの10%に一般財源を充てていくというようなことを考えておりまして、額につきましては、これからの準備の中で確定してまいりたいと考えております。

岸本委員

済みません。私もちょっと歯にきぬ着せぬような言い方になりましたが、国の補正予算が組まれ、まず県は受け入れることができるくらいの県費を確保できるのかということをご心配しております。先ほどの話では、平成24年度の当初予算でさえ一般財源が32億円とのことでした。その中で、今年度の予算編成に向け、各事業が進んでいます。その事業については、それなりの予算を確保しなければならない。2月議会では予算が出てきます。平成24年度の当初予算は32億円しかもらっていないわけで、さらに国の直轄事業やいろんな事業を組み合わせると予算を組む中で、全体として20億円削られると。その辺の予算編成に対し、県土整備部としてどういう要望をしていくのかと。県民会議としましても30億円では維持補修は少なすぎると。先ほどの数字はちょっと違っているのではないかと思います。そこをどういうふうに考え、どう要望していくのかということについて、どなたでも結構ですので、しかるべき方から御回答をいただきたい。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

今、公共事業が置かれている我々の最大の課題といたしますのは、やはり南海トラフへの対応ということで、防災減災対策をできる限り進めていかなければならない。もう一点は、今、委員からお話があったように、既存ストックの老朽化がかなり進みつつあり、そういったことへの対応ということで、維持管理費をしっかりと確保していかなければならない。この2つが大きな課題だと思っております。そういった意味から公共事業費の総枠をできる限り確保していくということが県土整備部の課題だというふうに思っているところでございまして、今回の補正予算について国から内示があり、これにつきましては先ほど充当率が数%あるという話がありましたが、基本的には補正予算債を使いまして、一般財源はなしとのことでございます。我々としても防災減災対策を進めるということで、

できる限り補正予算も活用しながら公共事業費の総枠を確保していきたいというふうに考えているところであります。

岸本委員

通告していなかったため、担当者の方を驚かせてしまい恐縮しております。おわびしておきますが、今、部長のほうから答弁がございましたが、南海トラフの対策を急ぐと。これに対し、単純な疑問ですが、それを急ぐなら南環状道路はやめてしまうのですか。それとも長期に先送りしていく計画があるのでしょうか。

新居高規格道路課長

南環状道路のお尋ねでございます。

御承知のとおり、南環状道路については徳島市内の渋滞対策の切り札ということで長年事業を実施しております。今夏の7月8日、国道55号から県道宮倉徳島線までの1.1キロメートル区間につきまして、側道を供用してございます。それから、それに続きます県道宮倉徳島線から一般国道438号までの2.2キロメートル区間につきましては、平成26年度の供用を目標にいたしまして、残った用地の取得や工事を推進しているところでございます。御指摘のように全体事業費が大きく、完成形までにはなかなか時間がかかりますが、暫定的な供用で何とかつなげてまいりたいということで整備を進めております。そういった観点で、今後とも事業促進に努めてまいりたいと考えております。

岸本委員

巨大地震対策のため、公共事業をスライドしていくのも考えられる中で、例えば南環状道路の例を出しましたが、今年度と同じように南環状道路などを継続していくのか。または、それをちょっと削って南海トラフのほうへ回しますといった話なののでしょうか。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

公共事業総額がどの程度になるのかについては、これからの状況次第ではございますが、そういった形で我々としたら防災減災対策にシフトしていかなければならないと思っております。南環状道路そのものも全く防災減災対策の機能がないわけではなく、そういう意味で全体の総額を見つつ、バランスを考えながら適切に対処してまいりたいと考えております。

岸本委員

公共事業はすべて防災減災対策になるため、シフトするという言葉自体、どういう考えなのかなという疑問を少し持っているわけですが、要は公共事業の予算に対して南海トラフ対策があると。これは前年を確保するどころかプラスして組んでいかないといけないし、しかも各公共事業の優先順位を提示するとまでは言いませんが、内部資料として優先順位をつけ、予算編成をしていただきたいと思います。まず、この箇所づけの優先順位

というのは、どこでどう決めているのですか。

近藤県土整備部副部長

直轄事業、補助事業それから県単公共については、事業の目的や事業規模、財源の内訳等々それぞれ違っておりますので、それらの事業の優先順位を一律に決めるのはなかなか難しいと思いますが、個々の事業、例えば道路事業で申しますと、近々に供用開始できるといった早期に事業効果が発揮できるような箇所、そして先ほどから申し上げておりますような防災対策といった緊急性を要するような事業なども考慮し、予算の配分を詰めてまいりたいと考えております。

岸本委員

さまざまな要素から優先度が変わってくると思いますので、ぜひとも部局の中では防災や経済効果の観点で優先順位をつけていただきたいというふうに要望させていただきます。

また、国への要望については直轄事業の要望だけでなく、一般財源も含めた財源支援を要望すべきだというふうに考えますがどうですか。

森県土整備政策課政策調査幹

国への提言でございますが、委員御指摘のとおり、直轄事業への予算投入について提言するのは当然でございますが、徳島県といたしましても真の防災・減災に必要な事業というのを現在実施しており、そういうものに対しましても必要な予算というのをしっかり確保する必要があると考えております。その点につきましても国のほうへ提言してまいりたいと考えております。

岸本委員

今回、国政選挙が行われておりますので、新政権に対しては速やかに補正予算を要望し、その中で財源支援の要望も入れていただきたいなと思います。また、2月議会に出てくると思いますが、予算編成については財政当局に負けないように。どう考えても前年をキープしましたというレベルの予算ではないと思います。巨大地震に対し、ある程度のハードを整えるためには予算もふえざるを得ないと考えますので、予算編成に向けて強く要望して終わります。

長尾委員

私も以前申し上げましたように、来年度の予算編成についてはキープするというレベルではなく、防災・減災の視点からしっかりと取り組んでいただきたいと再度要望しておきます。

それから、きのうの山梨県大月市における中央道のトンネルの天井部分の崩落事故は悲惨でありました。地震で天井が落ちたわけではなく、原因はまだはっきりわかりませんが、老朽化というような指摘もあります。県内には国管理、県管理のトンネルがそれぞれある

と思いますが、あのトンネルと同様の工法のトンネルはありますか。

久保予防保全・利活用担当室長

県内のトンネルの構造についての質問でございます。

きのうのトンネル事故につきましては、トンネル内の天井板が崩落し、車両を巻き込んだとのことでございます。県が管理しておりますトンネルにつきましては、現在99本ございまして、総延長27.5キロメートルとなっておりますが、報道にありましたトンネルのような天井板を持っているような構造はございません。また、国土交通省やNEXCO、本州四国連絡高速道路が管理しているトンネルにつきましても、県内におきましては同様の構造はございません。

長尾委員

同様の構造がなければ結構なことではございますが、コンクリート構造物というのは、五、六十年たてば劣化するため、先ほども御指摘がありましたが、この際、維持管理、点検をしっかりやる必要があると思います。地震が起きた場合、あの工法でなくても天井が落ちる、崩壊するという場合もあるため、同様の構造物でなくてもやはり点検をしておくことが大事ではないかと思いますがどうでしょうか。

久保予防保全・利活用担当室長

トンネルの点検についての御質問でございます。

トンネルにつきましては、事故発生によって大事故、重大事故につながるため、これまでもトンネルの維持管理に関しては、健全性の確認や損傷ぐあいにつきまして、道路パトロールを初めとする日常点検を行っているところでございます。今後、緊急点検などにつきましては、国の動向なども踏まえ、検討した上でしっかり維持管理をしてまいりたいと考えております。

長尾委員

地震はいつ来るかわからないため、国の動向を見てというような従来型の姿勢ではなく、もっと積極的な姿勢で総点検や緊急点検をしていただきたいと要望しておきます。

それから、先ほど黒川委員のほうから污水处理の問題がございました。昨年の仙台の流域下水道の問題を取り上げましても本当に大変な事態になりまして、復旧に多大な時間がかかる。その中、いざ発災時における対応ということで、現在、企業局では建設業協会と協定を結ぶことがなされているわけでありまして。そこで、公共下水道等につきまして、下水環境課からことしの6月20日の資料をいただいた中で、公共下水道については県内16施設のうち直営が4施設、委託が12施設。この委託の12施設はすべて県外業者。それから、上水道、工業水道はすべて直営。し尿処理場については16施設で、直営が10施設、委託が6施設。この委託6施設はすべて県外業者ということで、県外業者に頼らざるを得ないという状況にあります。下水道については、当然、市町村の分もあるのですが、今回、県は

旧吉野川流域下水道について、徳島県建設技術センターに委託することを今議会で上げています。その趣旨は、今後の県内業者等の育成もするというような視点に立っているということで、まことに結構なことだと思うわけであります。その中で、今後、いざというときに県内業者で対応できることが必要だと思うわけでありますが、その育成の方向性についてどのように考えているのか、改めて教えていただきたい。

川端下水環境課長

今、長尾委員のほうから今回の指定管理者制度に係る県内企業の育成についての問題提起がございましたが、これまでの本県の下水処理場における水管理に関しては、直営を除く他の処理場について、すべて県外事業者で完結しておりました。例えば、四国の他の3県では地元企業を育成して、地元の水処理業者で運営していることもございます。さらに、来る三連動地震に対処するため、早期に下水道施設あるいはそれぞれの合併処理浄化槽の早期復旧を考えていくと、やはり県内企業の育成というのは必要不可欠な問題であると認識しているところでございます。今回の指定管理者を契機に県内企業の育成というスキームをつくって、そして徐々にではございますが、数カ年かけて県内の終末処理場を県内事業者で水処理業務が完結できるように進めてまいりたいと思っております。なおかつ、こうした三連動地震に対応する場合についても県内企業者であればスピード感を持った対応が可能となるなど、本県にとっても大きなメリットがございましたので、今回の指定管理者の導入について、県内企業の育成というものをしっかりと対応してまいりたいと考えているところでございます。

長尾委員

やはり昨年のことを考えますと、今本当にそういった取り組みが必要だと改めて実感しておりますので、ぜひ、県内業者の育成という観点で、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

最後にもう一点、エコアクション21認証・登録制度というのがあるわけですが、これは持続可能な社会を構築するためにあらゆる主体が積極的に環境への取り組みを行うことが必要だということで、事業者は製品やサービスを含むすべての事業活動の中に省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の取り組みを行うことが求められているということでございます。3.11や原子力発電の問題も含め、ことしは電力供給の問題が大きな社会問題になっていて、節電対策というのが不可避の状況にあるわけですが、そういう中で、このエコアクション21認証・登録制度が事業者の環境への取り組みを推進し、持続可能な経済社会の実現に貢献することを目的としているのですが、現状としてはコンサルタント企業の評価時にISO9001やISO14001といった認証企業並びにボランティアサポート実施企業等には適切な加点というのがなされている。しかし、このエコアクション21に関しては、認証されたコンサルタントが少ないこともあって、加算処置がなされていない。

しかし、施工業者に対しては、エコアクション21認証企業に何らかの優遇処置が講じられていると。こういうことをお聞きしたわけですが、本県としても施工業者だけでなく、コ

ンサルタントに対してもこういうシステムの取り組みを実践しているところを評価してあげることが必要ではないかと。来年も節電対策というのは必須の状況にあらうかと思えます。こういう効果が出るような対応が早急に必要だと思うし、企業にも評価の加点、優遇する処置を制度化することで、節電対策は無論のこと、環境負荷の軽減にも寄与することができると。こういう指摘があるのですが、このエコアクション21認証・登録制度について、県として施工業者に加え、コンサルタントも加えるおつもりがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

戸根建設管理課長

ただいま、長尾委員からエコアクション21における格付等での評価に関する御質問をいただきました。

御案内のとおり、施工業者につきましては、ISO並びにエコアクション21等々におきまして、格付の際に評価・加点の制度がございます。コンサルタントや測量設計業者につきましては、現在、格付などを行っておらず、業者選定の際、各発注機関の建設工事審査委員会で選定をしております。そのため、コンサルタントの格付などにつきましては、今後、委員からの御指摘を踏まえ、研究などを重ねてまいりたいと考えております。

長尾委員

やはり今の時代に合う技術やノウハウなどを備えた人材を育成することが大事だと思うし、県として県内の測量会社や設計コンサルタントなどを評価することが大事だと思います。ぜひ、早期に検討して、実施していただきたいと要望して終わります。

笠井委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号、議案第2号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第22号、

議案第25号、議案第26号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表をごらんください。

初めに、請願第2号「徳島県南部健康運動公園について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

徳島県南部健康運動公園につきましては、これまで野球場、多目的広場、テニスコート4面等の施設を順次供用するとともに、平成25年の全日本レディースソフトテニス大会の開催に向け、残るテニスコート4面の工事を進めており、本年12月22日に供用を開始することとしております。

陸上競技場の整備につきましては、その整備手法について十分検討するとともに、地元阿南市やスポーツ関係団体の御意見をお聞きし、取り組んでまいりたいと考えております。

笠井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

それでは意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に請願第21号「県管理河川「岡川」の改良改修工事について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

県管理河川岡川の改良改修工事についてでございますが、昭和46年度から阿南市道文化橋から上流約3.4キロメートル間の河川改修に着手しております。清水橋上流から県道羽ノ浦福井線西方橋の間につきましては、本格的な改修工事に着手するまでの対応として、現地の状況を十分把握した上で、治水上支障となっている場合には、伐木やしゅんせつ等の対応を行ってきたところでございます。

岡川は、河川改修延長が長いことから早期に改修効果を発揮させるため、文化橋から国道55号清水橋までの約1キロメートル区間を重点区間として、集中的に整備を進めているところでございます。清水橋上流部の改良改修工事につきましては、下流部の整備に引き

続き、多自然川づくりを基本として整備を進めることとしております。

今後とも地元関係者の御協力を得て、早期整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

笠井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

意見が分かれたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に請願第23号「卯辰トンネル(仮称)建設の早期実現について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

卯辰トンネル建設の早期実現についてでございますが、主要地方道徳島北灘線、大麻町
桧から北灘町折野間につきましては、北灘町折野で改良事業を進めており、今後とも早期
完成を目指し、整備促進に努めてまいります。

また、卯辰トンネルにつきましては、残る未改良区間の整備状況や道路予算の状況等を
踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

笠井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

それでは、意見が分かれたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次、請願第27号「一般県道大京原今津浦和田津線の自歩道(通学路)の設置について」
を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

一般県道大京原今津浦和田津線の自歩道(通学路)の設置についてでございますが、当該路線の阿南市那賀川町江野島から小松島市坂野町の間につきましては、一般国道55号と並行し、地域の方々の生活道路としての役割を担っております。

今般、陸上自衛隊徳島駐屯地が那賀川町小延地区において平成24年3月に開設されたところであり、当該路線の自歩道の設置につきましては、今後の道路交通量の動向、道路予算の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

笠井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「採択」と言う者あり)

(「継続」と言う者あり)

それでは、意見が分かれたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定をいたしました。

これをもって、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの(起立採決)

請願第2号、請願第21号、請願第23号、請願第27号

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。(12時12分)